

会 議 録

会 議 の 名 称		令和５年度 第２回豊中市公共施設等有効活用委員会		
開 催 日 時		令和５年（２０２３年）９月６日（水） １８時００分～１９時００分		
開 催 場 所		豊中市役所第二庁舎４階 第１会議室	公 開 の 可 否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		財務部 資産管理課	傍 聴 者 数	５人
公開しなかった理由				
出席者	委 員	○公共施設等有効活用委員会委員６名 青木朋美委員・井波洋委員・木多道宏委員・佐野こずえ委員・深澤俊男委員・和田聡子委員（五十音順）		
	事 務 局	志水次長・田中課長・土井主幹・朝倉課長補佐・藤原課長補佐 小坂係長・坪井主査・上保主事・中井		
	そ の 他	○都市経営部経営戦略課 松原課長補佐・岡田主査		
議 題		１．南部地域の学校跡地利活用について ２．豊中市公共施設等総合管理計画の進捗状況について		
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり		

審議等の概要（主な発言要旨）

発言者	内容
<開会>	
<成立要件の確認>	
事務局	豊中市公共施設等有効活用委員会規則第6条第2項に基づき、委員会は、委員の過半数の出席を必要としている。本日は、委員総数6名中、6名の委員の出席があり、成立要件を満たしている。
<案件1. 南部地域の学校跡地利活用について>	
事務局	（資料2に基づき答申案の説明）
委員	国の方で不登校特例校の名称が変わったが、資料2「5.2 各学校跡地について 5.2.1 島田小学校(P14)」の5の内容はこのままとするか。
事務局	一旦名称はこのままとしたい。注意書き等を挿入する可能性はある。
委員	不登校特例校と産業振興施設の連携のあり方に関しては、両者が共存するという理解でよいか。注意する事項はあるか？
経営戦略課	不登校特例校については、産業振興施設との連携を庁内で議論している。学校の敷地内に不特定多数の人が入ることが予想されるため、エリア分け・区域分けを検討している。 南校舎は学校エリアとし、一般の方は立ち入れない。北校舎は1階部分に地域・事業者と学校が交流できるエリアを設置し、2.3階部分を事業者のエリアとして区分する。なお、敷地への立ち入りに関しては、門でセキュリティ面の制限をする。このようなことを考えている。
委員長	いろんな意見が出てきたが、連携の在り方が重要である。
経営戦略課	具体的な案ができたなら改めて報告する。
委員長	「相乗的な効果」が柱になれば、いろいろな工夫の仕方も考えられる。
委員	資料2「5.2 各学校跡地について 5.2.1 島田小学校(P14)」の3について、「社会に開くとの観点」はソフト面も含む考え方であるが、後段の「校舎は外側から見える仕様」というのはハード面であり、ソフト・ハード面の記述が混在している。様々な配慮が必要であることを勘案すると、全ての校舎が外側から見えるという仕様ではなく、外側から見える部分と見えない部分を考えた施設整備が必要である。
経営戦略課	表現を変更する。社会に開く必要はあるが、校舎すべてが見える仕様は問題があるため、そのような仕様は考えていない。
委員	校舎が外側から見える仕様という意味合いは？
経営戦略課	校舎が敷地外から見えるという意味ではなく、建物内で教室が外側から見えるという意味である。北校舎において、皆が集えるような開かれた施設整備を検討している。また、あくまでも学校であるため、学校の機能として維持すべき部分は守っていく。
委員	最低限学校として必要な形態は残しつつも、産業振興施設と連携させることに力点を置いた表現にした方がよい。

発言者	内容
経営戦略課	学校という形態は残しつつ、施設整備を検討する。
委員長	学校としての安全面などをふまえたうえで、産業振興施設と連携するとの趣旨の表現に変更できればと思う。
委員長	最終的な文章の校正については委員長に一任していただけるか。
全員	一任する。
< 案件 2. 豊中市公共施設等総合管理計画の進捗状況について >	
事務局	(資料 3 に基づき説明)
委員	6 ページ「施設総量の推移（実績）」において、令和 4 年度（2022 年度）末の削減割合が 3.6%となっているが、削減されなかったということか。
事務局	そのとおり。昨年度比較では施設総量が増加している。
委員	削減面積は平成 26 年度末を基準に算出したものか？
事務局	そのとおり。
委員長	基準年度をどこかにわかりやすく記載してあれば良い。
委員	8 ページ以降の「計画策定後の取組み事例」について質問・提案がある。 「③包括施設管理の導入」について、豊中市はコロナ禍の中で導入したが、導入後は庁内職員の負担軽減や組織再編がなされている。他自治体でも取組みが広がる中で、アンケート等で市民の意見や評価は得ているか。また、事業者と所管課との対話・調整はスムーズにいつているか。 「⑤図書館再編」について、図書館は教育施設でもあり重要な取組みである。中央図書館は市民に身近に感じてもらうために、ネーミングライツを導入してはいかがか。施設マネジメントの観点においても、歳入確保の考え方が重要と考える。
事務局	包括施設管理業務については、市民アンケートを取っていない。ただ、効果として、技術職が配置されていないところも含めて、これまで各施設所管課において施設管理を行っていたが、導入後は、専門性のある包括施設管理事業者による適切な施設管理が実現できている。施設所管課との調整も包括施設管理事業者に行ってもらっておりスムーズな対応ができている。
委員	包括施設管理について出だしは順調ということか。
事務局	初めてのことで戸惑うこともあったが、現在はスムーズに進んでいる。担当課である資産管理課には、専門知識を持った職員を配置しており、事業者からの提案も適切に精査できる体制が整っている。ただし、包括施設管理の性質上、市民と直接接する業務ではないため、市民に実感は得られづらい。 ネーミングライツについてはこれまでも財政課も含め研究しているが、看板の架け替え等付随するコストが意外とかかる。昨今の景気状況をふまえると、スポンサー側も宣伝広告費を多くは出せないだろう。可能性としては検討が必要だが、現状厳しいと考える。
委員	そのような課題についても理解できるが、新しく施設ができるにあたっ

発言者	内容
	て、一つの可能性として検討いただければと思う。
委員	ネーミングライツに賛成である。様々なやり方を検討すれば実現できるのではないか。豊中市と関わりのある企業に集まってもらい、小口化やクラウドファンディング、複数企業のグルーピング等も考えられる。
事務局	歳入確保の検討は重要である。市民や企業との関係づくりという意味でも、一つのツールとなり得る。
委員	事業者と末永く付き合いを続けるためにも、豊中市に愛着のある事業者を味方につけて、ネーミングライツを活用できるとよい。
委員	人口が多い割に緑地公園近辺は公共施設が少ない。緑地公園駅や桃山台駅近辺にも公共施設を整備してほしい。
事務局	他市との境界に近い部分は確かに整備しきれていない部分もある。市民の利便性も考慮して、施設の再配置を考えていかなければならない。
委員長	住民の意見も反映させていければよい。
委員長	施設総量について、南部地域の公共施設再編が終了したときの数値はいくらか。
事務局	最終目標は公共施設等総合管理計画で設定しているとおり施設総量 20%削減である。南部地域の公共施設再編が終了した段階での数値という形では算定していない。今回の庄内さくら学園もそうだが、施設の更新をする過程では新しい施設と古い施設が同時に存在する時期があり、短期的に見ると数値が増える場合もあるが、長期的に見て計画最終年度までに 20%削減を目指していく。
委員	「⑥庄内地域における学校跡地の利活用」について、民地と市有地の混在とあるが、地権者は多いか。
事務局	民地の所有者は 6 名いる。
委員	令和 8 年度までに権利関係の整理が必要なのか。
事務局	すべての借用地が接道しているわけではないため、利活用できる形でお返しする必要があると考えている。まちづくりの観点からも、地権者が次の使い道でまちづくりに資することができるよう、整理する必要がある。
委員	借地期間は？
事務局	旧来型の借地契約となっており、土地を使用する限り継続する。
委員長	本日の議論をまとめると、市民の意見に留意すること、図書館のネーミングライツを含め市の歳入確保に向けた工夫を検討すること、特に市に愛着のある企業との関係を育んでいくこと、施設再配置の工夫も継続して検討すること等の意見があった。 小学校は徒歩圏・生活圏での人や社会との繋がり核となるものである。紹介された取組みによって、従来なかった事業者と地域の繋がりなど、ソーシャルキャピタルの発掘が期待できる。
<その他>	
事務局	次回は冬頃に開催する。引き続き南部地域の学校跡地について審議いただ

発言者	内容
	＜。
＜閉会＞	